

派遣元のマージン率

2023年4月1日
東京都品川区北品川二丁目11番1号
株式会社アルテ

改正労働者派遣法に基づき、マージン率を公開します。

1 2022年度のマージン率は、下記の通りです。

1 マージン率：派遣先より当社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りがマージンであり、これを派遣料金で除して得られる率

| 派遣労働者数及び労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 | 派遣先事業者数 | ① 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均) | ② 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均) | マージン率 (①-②)/① |
|----------------------------|---------|-----------------------------|-----------------------------|------------------|
| 2 | 2 | 34,658 | 29,723 | 0.142391367 |

2 マージン率に含まれる費用

| | 費用内容 |
|--------|---|
| 社会保険料 | 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険、労災保険料などの事業主負担分 |
| 有給休暇費用 | 年次有給休暇取得時にかかる賃金 |
| 会社運営経費 | 就業管理費(教育訓練、事務管理費など) 営業費用(営業・総務・法務・経理 人件費、事務所費、通信費など) |
| 営業利益 | 派遣料金から、派遣労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営経費を差し引いた利益 |

2 労使協定

1 法30条の4第1項の労働協定を締結の有無 2020年4月1日 労使協定書を締結(2023年度継続)

3 教育訓練に関する事項

| | 対象労働者 | 教育内容 |
|--------------|---------------|--|
| 1 社会人研修 | 雇用時の派遣労働者 | 社会人マナー、ビジネス基礎スキル |
| 2 技術者研修 | 入社1年目以降の派遣労働者 | IT利用技術(1からレベル3) ソフトウェア開発技術(レベル1からレベル3) |
| 3 管理者研修 | 入社4年目以降の派遣労働者 | プロジェクト管理技術(レベル3からレベル7) |
| 4 情報セキュリティ研修 | 全派遣労働者 | 最新のセキュリティ情報と技術を取得 |
| 5 その他の教育訓練 | 全派遣労働者 | 関連技術(データマネジメント、マーケティング、セールスなど) 技術者向けの文書作成能力、プレゼンテーション能力 |

4 その他

- 1 関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。
- 2 育児・介護に関する制度 有り
育児休暇が取りやすい体制が整っています。
- 3 中小企業退職金共済制度に加入しています。(入社3年目に適用)
- 4 コンピュータソフトウェア福祉弘済会のグループ保険に加入しています。(入社1年目に適用)
- 5 団体3大疾病保障保険に加入しています。(入社1年目に適用)

以上